

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月8日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075 (541) 0255
【事務連絡者氏名】	総務部長 緒方 彰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル
【電話番号】	03 (5200) 3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪府中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月19日開催の第96期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月24日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案					
上野 観	173,765	8,083	82	95.0	可決
安藤孝夫	171,923	9,995	11	94.0	可決
樋口章憲	177,301	4,618	11	96.9	可決
前田浩平	177,341	4,578	11	96.9	可決
鳴瀧英也	177,301	4,618	11	96.9	可決
太田篤志	177,301	4,618	11	96.9	可決
下南裕之	177,332	4,587	11	96.9	可決
山本眞也	177,337	4,582	11	96.9	可決
相京重信	170,846	11,002	82	93.4	可決
白井 文	178,154	3,765	11	97.4	可決
第2号議案					
大志万俊夫	149,185	32,733	11	81.5	可決
堀家尚文	171,779	10,139	11	93.9	可決
第3号議案	179,193	2,731	11	97.9	可決

(注) 1. 決議事項の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案					
上野 観	<u>174,315</u>	<u>8,226</u>	82	<u>94.9</u>	可決
安藤孝夫	<u>172,513</u>	<u>10,098</u>	11	<u>93.9</u>	可決
樋口章憲	<u>177,891</u>	<u>4,721</u>	11	96.9	可決
前田浩平	<u>177,931</u>	<u>4,681</u>	11	96.9	可決
鳴瀧英也	<u>177,891</u>	<u>4,721</u>	11	96.9	可決
太田篤志	<u>177,891</u>	<u>4,721</u>	11	96.9	可決
下南裕之	<u>177,922</u>	<u>4,690</u>	11	96.9	可決
山本眞也	<u>177,927</u>	<u>4,685</u>	11	96.9	可決
相京重信	<u>171,400</u>	<u>11,141</u>	82	<u>93.3</u>	可決
白井 文	<u>178,744</u>	<u>3,868</u>	11	<u>97.3</u>	可決
第2号議案					
大志万俊夫	<u>149,824</u>	<u>32,787</u>	11	<u>81.6</u>	可決
堀家尚文	<u>172,418</u>	<u>10,193</u>	11	93.9	可決
第3号議案	<u>179,836</u>	<u>2,781</u>	11	97.9	可決

(注) 1. 決議事項の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。